

令和6年1月阿見町教育委員会定例会議事録

会議日時	令和6年1月24日（水）午後3時30分	
会議場所	中央公民館 3階 集会室	
出席委員	出席者 教育長 立原 秀一 委員 中島 雅己 委員 岡田 治美 委員 小林 和裕 委員 湯原 敦子	欠席者
委員以外の出席者	教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、指導室長、中央公民館長、図書館長、給食センター所長、予科練平和記念館長、学校教育課長補佐、学校教育課主任、学校教育課主事	
議題	議案第1号 阿見町立学校競技会等出場補助金交付要綱について 議案第2号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第3号 令和5年度就学援助費（入学準備金）交付の認定について 議案第4号 阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入について 議案第5号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について 議案第6号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について 令和6年1月教育業務報告及び2月教育業務予定	
傍聴者	0名	
議事概要		
教育長	阿見町教育委員会会議規則第8条の規定により、ただいまより令和6年1月教育委員会定例会を開会します。 まず、会議録の確認ですが、12月教育委員会定例会の会議録についてお伺いします。会議録については、皆様に配付したとおりでよろしいでしょうか。	
委員	異議なし。	
教育長	次に、本日の教育委員会定例会の議事録署名人について、阿見町教育委員会会議規則第17条の規定により、中島委員を指名します。よろしくお願ひします。 それでは審議事項に入ります。まず、議案第1号について、事務局より説明をお願いします。	
事務局	○議案第1号 阿見町立学校競技会等出場補助金交付要綱について 資料1ページをご覧ください。本要綱は、小中学校の児童生徒が部活動等で関東大会以上の競技会に出場する際、出場に要する経費に対して	

	<p>補助金を交付するというものです。以前から補助自体はほぼ同じ内容で実施していましたが、内規として運用していましたので、要綱としての整備を図ります。</p> <p>内容としては、交通費、宿泊費、昼食費、備品作成・購入費、その他雑費について、補助限度額の範囲において対象といたします。また、これまでは運動部のみを対象としていましたが、今後は文化部も対象となります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第1号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>基本的に実情に合った内容になっているのでしょうか。補助対象となる引率者の人数は、大会登録選手が5人未満の場合は1人、5人以上の場合は2人までとなっています。これ以上の引率者が同行する場合は、学校などからの別の予算を使って出張することになるのでしょうか。もしくは、先生方が自費で行くことになってしまうのでしょうか。</p> <p>外部コーチをお願いしている場合もあるかと思いますが。</p>
事務局	<p>実際のところ、自費になるということはほとんどありません。学校などから部活動の後援ということで補助をしたり、中体連主催の大会だと全部ではありませんが分担金が支払われたりしています。</p>
委員	<p>わかりました。希望としては、関わっている方々にもという気持ちがあります。</p>
教育長	<p>今後、そういった部分も検討していただきたいと思います。</p> <p>他に質問がないようでしたら、議案第1号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第1号については承認されました。</p> <p>次に議案第2号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第2号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について</p> <p>別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので、終了後に回収いたします。</p> <p>要保護及び準要保護児童生徒の認定については、阿見町就学援助規則により、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する制度です。</p>

	<p>今回は令和5年度の年度途中認定分で、準要保護児童生徒認定6名、不認定4名となります。不認定の理由は、収入が就学援助基準を上回るためとなります。</p> <p>説明は以上です。認定をよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第2号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>ないようでしたら、議案第2号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第2号については承認されました。</p> <p>次に、議案第3号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第3号 令和5年度就学援助費（入学準備金）交付の認定について</p> <p>別紙資料をご覧ください。個人情報となりますので、終了後に回収いたします。</p> <p>就学援助費の一部である入学準備金について、4月の入学より前に、前倒しで対象児童生徒へ交付するというものです。小学校入学については認定9名、不認定4名、中学校入学については認定15名、不認定1名となります。不認定の理由は、収入が就学援助基準を上回るためとなります。</p> <p>説明は以上です。認定をよろしく申し上げます。</p>
委員	<p>入学準備金の申請をして認定された方は、4月以降の他の就学援助費の申請の際、また新たに申請する必要があるのでしょうか。それとも、今回の認定で引き続きお願いできるのでしょうか。</p>
事務局	<p>入学後に新たに申請していただくこととなります。</p>
委員	<p>種類の違う申請という形になるのでしょうか。それとも、同じものだけれども別々に申請という形でしょうか。</p> <p>申請の際に収入を証明する書類など、添付資料が必要になると思いますが、それらも必要になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>新たなものとして申請していただく必要があります。</p>
委員	<p>中学校入学にあたっての認定となると、小学校6年生に対しての認定となりますよね。今年度認定した小学6年生の児童が、ここでの認定者</p>

	<p>ということなののでしょうか。自動的に受けられるのでしょうか。</p>
教育長	<p>これは来年度、令和6年度就学援助費の前倒しということで支給するものですので、今年度の認定者とは別の考え方となります。</p>
委員	<p>前倒しの方は今回の方々のみで、4月以降の令和6年度要保護準要保護で認定された際は入学準備金が後から支給されるということですね。</p>
教育長	<p>そうなります。</p>
事務局	<p>入学準備金は就学援助費の一部で、本来であれば令和6年4月以降に行う就学援助費の認定を経て交付されるものですが、希望される方には受給を早めて、入学のタイミングに合わせて交付するというものになります。そのため、今回の認定で入学準備金を受給した方は、令和6年度の就学援助費の中の新入学児童学用品費については支給されない形となります。</p> <p>また、今回の入学準備金認定者は、入学後に再度、就学援助費の審査をしていただく必要があります。</p>
委員	<p>そうすると、例えば4月になって収入が多くなった場合、今回の入学準備金だけの認定になることもあるということですね。</p>
事務局	<p>可能性としてはあると思います。</p>
委員	<p>これは今までもあった制度なののでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。これまでも行っていた手続きとなります。</p>
教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第3号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第3号については承認されました。</p> <p>次に、議案第4号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第4号 阿見町小学校入学祝い品支給ランドセル購入について</p> <p>資料16ページをご覧ください。本件は小学校に入学する新1年生にランドセルを配付する入学祝い品事業により町が物品を購入するもので、令和6年第1回定例議会に上程を予定しています。</p>

	<p>予定数量は450個、契約は単価契約で、契約の相手方は今年度と同一業者です。令和7年度に入学する児童に向けての購入となり、製品仕様については今年度と同様です。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第4号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>この事業がスタートした当時も委員を務めていましたので、色や飾りといった様々な要望、改善を経て、ここまで来たのを感じています。今回は昨年と何か変更や改善をしている点はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特に変更している点はありません。毎年新しく作りますので、原材料の品質が向上しているといったことはあるかもしれませんが、仕様上の変更点はありません。</p>
委員	<p>保護者から新たな要望などはなかったのでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートを毎回採っていますので、その中でごく少数ですがご意見はいただいています。仕様の変更などは行いません。</p>
教育長	<p>今年度は小学校4年生までが支給したランドセルを使っていますので、令和7年度入学者に支給すると、全学年が阿見町のランドセルを使っている形となります。</p>
委員	<p>入札後、3年間は同一業者と契約する形を取っていると思いますが、1年ごとに入札をするのはどういった理由なのでしょう。ランドセルの金額が変わるからなのでしょう。</p>
事務局	<p>はい。契約期間が1年間ですので、契約業者が決まった後は一者特命の随意契約で入札するという手続きをとっています。</p>
委員	<p>製造会社は同じなのでしょう。販売会社が製造しているわけではないと思いますが、納品予定のランドセルを前もって提示していただいたりして、想定より悪い製品だったというようなことがないよう、品質の担保は図られているのでしょうか。</p> <p>国内製で本年度製造、国産人工皮革を仕様同等以上のものを使用といった製品仕様から見ても、悪い製品になることはないとは思いますが。</p>
事務局	<p>仕様同等以上のものとしていますので、品質が下がることはありません。毎年製造しますので、完璧に同じものとはならないかもしれませんが、同等以上のものを作っています。</p>

教育長	<p>毎年5月に展示会を行っています。そこで展示するのはその年に支給するランドセルで、今年の余りを展示するといったことは行っていません。納品される予定のものを展示して選んでいただいています。</p> <p>他に質問がないようでしたら、議案第4号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第4号については承認されました。</p> <p>次に、議案第5号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>○議案第5号 阿見町学校給食費事務取扱規則の一部を改正する規則について</p> <p>資料18ページをご覧ください。本件は令和5年9月から12月まで実施いたしました学校給食費の無料期間を、令和6年3月末まで延長するために規則を改めるものです。改正により減収となる学校給食費については、地方創生臨時交付金を財源として活用する予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	ただいま事務局より、議案第5号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。
委員	9月から12月までの無料化の財源と、1月から3月までの無料化の財源は同じですか。
事務局	どちらも地方創生臨時交付金ですが、今回は国の補正予算で追加された分を充てることとなります。
教育長	<p>今年度は4月から7月までは保護者から徴収して、それ以降は臨時交付金により無料となっています。</p> <p>他に質問がないようでしたら、議案第5号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	異議なし。
教育長	<p>異議なしと認め、議案第5号については承認されました。</p> <p>次に、議案第6号について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	○議案第6号 令和5年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について

	<p>資料 2 2 ページをご覧ください。本件は令和 6 年第 1 回阿見町議会臨時会に提出する令和 5 年度阿見町一般会計補正予算案（教育費）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定に基づき、意見を求めるものです。</p> <p>内容としては、給食費の無料化に伴う歳入の減額で、教育費雑入の学校給食分担金が減額補正となります。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、議案第 6 号の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>教職員の給食費は無料化ではありませんね。</p>
事務局	<p>はい。教職員の給食費は無料化から除かれています。</p>
教育長	<p>他に質問がないようでしたら、議案第 6 号について承認することにご異議ありませんか。お諮りします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしと認め、議案第 6 号については承認されました。</p> <p>次に、令和 6 年 1 月教育業務報告及び 2 月教育業務予定を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>○令和 6 年 1 月教育業務報告</p> <p>4 日御用始め、学校閉庁日、5 日学校閉庁日、定例管理職会、6 日消防出初式、7 日冬季休業終了、二十歳のつどい、9 日教育長人事会議、1 0 日町校長会、1 1 日町教頭会、1 2 日賀詞交歓会、1 3 日新春お好み演芸寄席、1 6 日町議会全員協議会、1 7 日町教務主任会、1 8 日能登半島地震災害派遣訓示、1 9 日総合計画策定協議会、2 2 日庁議、2 4 日教育委員会定例会、2 5 日災害対策本部訓練、2 7 日阿見ライオンズクラブ表彰式、阿見町社会福祉大会</p> <p>○令和 6 年 2 月教育業務予定</p> <p>2 日定例管理職会、教育長会議、臨時校長会、6 日町議会全員協議会、8 日給食センター運営協議会、1 3 日総合教育会議、町議会全員協議会、町校長会、1 5 日町教頭会、幼児教育施設と小学校教育のための研修会、1 6 日町教務主任会、教育委員会定例会、2 1 日町議会開会、2 2 日町議会一般質問、2 5 日文化芸術鑑賞会、2 6 日町議会一般質問、2 7 日町議会一般質問、2 8 日民生教育常任委員会、学校事務共同実施協議会</p>
教育長	<p>ただいま事務局より、1 月教育業務報告及び 2 月教育業務予定の説明がございましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>

事務局	<p>(その他協議事項、連絡事項については下記のとおり)</p> <p>○中央公民館大規模改修工事について 中央公民館は昭和55年の開館から、これまでに防水・外壁・耐震等の改修を行ってきました。築43年が経過し老朽化も進んでいることから、阿見町公共建築物中長期保全計画により、今年度で大規模改修工事設計業務を実施しており、来年度は設備改修を中心とした工事を行う予定です。</p> <p>改修工事には騒音が発生し、設備も一部で使用できなくなります。利用者の安全性や利便性を考慮し、令和6年7月から令和7年3月末までの予定で全館の貸館を閉鎖いたします。</p> <p>主な改修内容としては、空調設備、給排水設備などの更新による学習環境の整備、電気設備更新、エレベーター更新などの安全対策、屋上の雨漏り対策、防災機能強化に向けた自家発電設備の整備となります。</p> <p>○町民体育館大規模改修工事について 町民体育館は昭和57年の開館から、これまでに耐震等の改修を行ってきました。築41年が経過し老朽化が進んでいることや、近年の猛暑の状況を考慮して、令和4年3月から大規模改修工事設計業務を実施しており、来年度は体育館全体の改修及び空調設備の新設工事を行う予定です。</p> <p>改修工事に伴い、体育館の内外部への足場設置や体育館内での空調設備設置、アリーナ床更新等を行うため、利用者の安全を考慮し、令和6年7月から令和7年3月末までの予定で体育館の貸出しを中止いたします。</p> <p>主な改修内容としては、屋根改修による防水対策、アリーナ空調設備新設及び床更新による利便性の向上、その他外壁・内装等の改修による老朽化対策となります。</p> <p>○ラーケーションについて 次年度より、児童生徒が家族と体験的活動に参加したり、将来について話し合う活動をするための休みの申請があった際、年5日間まで欠席にならない「ラーケーション」という取り組みが茨城県教育委員会で導入されます。まだ確定ではありませんが、恐らく県内全市町村で導入される見込みではないかと思えます。出欠については現在、スマホアプリで学校に連絡ができるようになっていきますので、保護者からの連絡もスムーズに実施できる見込みです。</p> <p>○学校給食で提供したジャムの賞味期限超過について 学校給食センターにおいて、1月10日の学校給食に賞味期限を超過</p>
-----	---

教育長	<p>した「いちごジャム」を提供してしまう事案が発生いたしました。原因ですが、ジャムの賞味期限が1月4日と20日の2種類あったにも関わらず、全ての賞味期限を20日として管理してしまったことによりま す。備蓄食材用マニュアルを再度見直し、複数職員による確認を徹底し て再発防止に取り組んで参ります。町民の皆さまの信頼を損ねる事態を 発生させ、ご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げます。</p> <p>他に質問がないようでしたら、以上をもちまして本日の会議を終了さ せていただきます。</p>
そ の 他 連 絡 事 項 等	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○町立小中学校卒業式及び入学式の出席者分担について ○令和5年度阿見町総合教育会議 令和6年2月13日（火）午前10時00分 ○2月教育委員会定例会 令和6年2月16日（金）午後3時30分
閉会	午後4時50分

議事録署名

令和 年 月 日

教 育 長 立原 秀一

委 員 中島 雅己